

— 災害時に支援が必要な皆さんへ —

災害・緊急支援情報キットをご利用ください

問い合わせ 福祉総務課 ☎ 55-2840 FAX 52-2290

✉ fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

災害時は近隣での助け合いが必要



大きな災害が発生したとき、避難活動や避難生活に何らかの支援が必要な人は、逃げおくれや避難生活のストレスで深刻な被害を受けることがあります。

被害を防ぐ上で、迅速な避難誘導や安否確認は欠かせません。そのためには、近隣の人たちが力を合わせて支援することが大切です。

支援が必要な人を把握しましょう



支援が必要な人を助けるためには、その人たちが、地域のどこに、どのように暮らしているのかを、あらかじめ把握しておく必要があります。また、地域の支援者(町内会(区)、自主防災会、民生委員児童委員、班長・組長など隣近所)で情報を共有しておき、ふだんから気軽に声をかけられるよう、顔の見える関係を築いておくことが大切です。

「災害・緊急支援情報キット」を活用しましょう



「災害・緊急支援情報キット(災害支援キット)」は、災害時や緊急時に、救急隊員など救援に来た人が、冷蔵庫から災害支援キットを取り出し、必要な情報を確認することで、支援が必要な人に迅速かつ的確に対応できるようにするものです。災害支援キットを申請した人は、町内会(区)で管理している名簿に記載されます。

この取り組みは、支援が必要な人を地域で情報共有し、顔の見える関係づくりを進めるため、町内会(区)の協力を得て、実施しています。

まだ災害支援キットを申請していない人へ

「広報ふじ8月20号」と合わせて、パンフレットと申請書を町内会(区)で回覧します。

希望する人は、申請書に住所、電話番号、氏名、生まれた年、性別、どのような助けが必要かを記入し、**自分の町内会(区)に提出**してください。申請した人には、後日、町内会(区)から、災害支援キットが配付されます。

※認知症や体力的に衰えのある高齢者、何らかの障害がある人、難病などを抱えている人が対象ですが、災害時の避難活動に不安がある人は、どなたでも申請できます。

災害・緊急支援情報キットが届いたら…

1 災害・緊急支援情報カードに必要事項を書いて、保管容器に入れます。
※内容に変更があったら、随時更新してください。



▲災害・緊急支援情報カード

2 保管容器は、冷蔵庫に入れます。



▲保管容器

3 目印として、冷蔵庫と玄関の内側にシールを貼ります。



▲冷蔵庫・玄関用シール



既に災害支援キットの申請をした人へ

●情報カードの内容は、随時更新を！
情報が古いと効果がありません。災害支援キットに入れてある「災害・緊急支援情報カード」の内容を確認し、内容に変更があったら、随時更新してください。なお、新しいカードが必要な人は、市に申し出てください。

●転居した場合は申し出を！

転居をした場合は、転居先の町内会(区)に、災害支援キットを持っていることを伝えると、災害支援キット申請者名簿に加えてもらうことができます。